

2. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>宅地造成された新興住宅地の中にある。広い敷地でゆったりしており、ホーム内もゆとりある空間作りがなされ、設備もよく整えられている。居室ごとにカーテンが違い、自室の雰囲気それぞれに生み出していたり、トイレのドア、風呂場のドアが違うドアで統一されており、場所を間違えない工夫があった。</p> <p>ホームの中では、季節折々のイベントが行われ、調査当日も恵方巻きを入居者の方主導で行われ、かつ積極的に会話の中にもイベントが活かされていた。また、職員の方もしっかりと入居者の方を向き、その人らしさを失わせない配慮のもと会話がなされていた。地域の交流の場としてこの機能を生かす期待ができる。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	居住している地域の人々へ、認知症の人と暮らしを理解してもらうことが大事であり、今後啓発広報の充実を期待する。
運営理念	
II	特に特記事項なし。
生活空間づくり	
III	会議にはパートも含めた全員参加であれば、情報の交換、意見の集約など連携がとりやすく考慮願いたい。入居されている方にインシュリン投与中の方、肝炎の方があるので、医者との連携をより綿密にとり対応を考慮願いたい。
ケアサービス	
IV	洗剤が手の届く所に置かれていたので、特に夜間など万が一にそなえ考慮されたい。緊急時の対応の訓練を定期的に実地されたい。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	3	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	6	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	5	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	8	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	1	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	3	

1. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			毎日朝礼時に管理者は職員へ理念を話すとともに、倫理綱領を唱和し、介護をする者の心構えをいつも持つようにしている。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関を入ったところの壁に、入居者が理念を筆で書いて、額に入れて掲示されている。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			入居契約書、重要事項説明書に明記されており、契約時に説明を受け同意されている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		昨年から、地元の自治会に入っているものの、今のところ地域に対して運営理念の啓発、広報的なことはされていない。2ヶ月に1回広報誌を家族のみに配布はしている。	認知症の人の暮らし、グループホームの取り組みなど地域への理解を広めていくことが望まれる。
運営理念 4項目中 計			3	1	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関前に植え込みの中庭が作られ、木のベンチが置かれている。洗濯物がその中庭に干され家庭的な雰囲気がする。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			廊下、階段、リビングなど共用部は広くゆったりしたスペースである。リビングには畳の間が作られている。テーブルには季節の花が生けられて季節感を醸している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			畳の間には座布団が敷かれ、またリビングはテレビを囲んでソファが置かれて、思い思いに過ごせる場になっている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室には、小さな筆筒、テレビなど思い思いのものが持ち込まれている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			要所要所に手すりが施され、階段も滑り止めがなされている。トイレは車椅子での対応可能な広さになっている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室の入口には写真入りの名札が表示されている。トイレ、浴室などは表示がされている。さらに、できるだけ職員が動きに気をつけて誘導も行っている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			リビングは南向きで陽光が差し込んで大変明るい。職員の会話も穏やかである。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			気になる臭気はなく、各居室にはエアコンが設置され好みの室温に設定可能となっている。また、共有部分の換気・室温の管理も適切に行われている。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			時計やカレンダー、日めくりはリビングの目につきやすい場所に設置されている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			居室の掃除は毎朝午前9時からと決められ、職員と一緒に掃除をし、掃除道具や雑巾などだれにでもわかる場所に用意されている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			家族や本人から聞き取りをして、ひとり一人目標がたてられ介護計画が作成されている。現在、アセスメントをセンター方式に移行中とのこと。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			計画書は事務所にあり、職員がいつでも見られるようになっている。連絡ノートで職員の気づきや意見が取り入れられており、職員は内容を把握し介護に反映している。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族と連絡をし、介護計画を作成している。また、計画書に印をもらい確認をもらってある。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			3ヶ月に1回の見直しと状態の変化があればその都度、随時の見直しが行われている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			日々の記録が時系列的に個別になされている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			朝の引継ぎのミーティングと申し送りノートで確実に伝達されている。ノートは目を通したら必ずチェックをするようになっている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。		○		月に一回、正規職員の会議が開催されている。パート職員は後にリーダーからその内容の伝達がある。	パートも含めた全員参加の会議が望まれる。
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			移動するにもさり気なく手を引いたり、声掛けをして誘導するなど気配りした対応がされている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員は優しくおだやかに話しかけ、介助がなされている。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者ひとり一人の生活歴や経験を活かすようにし、とくに女性は台所仕事得意で、調査の日は節分であったため、恵方巻きの巻き寿司を入居中の94歳の女性がされていた。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			ホームでの生活パターンは概ね決められているものの、入居者のペースでゆっくりと過ごすように配慮されている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			夫が別のホームへ入居している方があり、夫に会いに行きたいとの希望があるのでホームから面会に連れて行く支援がされている。	
27	35	○一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			台所仕事や洗濯物干しなどひとり一人の「できること、できそうなこと」を見極め活躍できる場面作りの支援をしている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束がないケアを実践しており、職員も身体拘束を行わないことをよく理解している。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中、鍵はかけられていない。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			湯のみ、茶碗、箸は自分のものを持参し使っている。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			調査の日は節分で、巻き寿司とあげ寿司がメニューであったが、量はそれぞれにあわせて調整し盛り付けられていた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。		○		入居者の中に糖尿によるインシュリン投与の方があり、栄養摂取のコントロールがどうしても難しく、面会の家族に任せている。	その方の食べたもの、インシュリンの投与などの記録を細かくとり、主治医との連携をはかり、改善を望む。
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も同じテーブルで一緒に食事をしながら話題を提供し、話が弾んでいた。職員は様子を細かく見守り、気配りをしていた。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			個々の排泄パターンを把握し、トイレ誘導をしている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			入居者が立ち上がった時のサインを見逃さず、失禁等があったら、浴室等へ誘導し配慮がされている。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			毎日1時半から入居者に合わせて入浴ができるよう支援がされている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			訪問理容が月に一回ある。パーマや毛染めなど希望があれば美容院へ行く支援がされている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者の身だしなみはきちんとされている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			昼間、体操や散歩などで体を動かすように心がけている。どうしても眠剤使用という方が2名いる。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			自分で管理できる人は自分で持っている。管理が出来ない方は事務所で預かっている。買い物時は自分が財布から払うよう職員がサポートをしている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			週に一回、自由献立日を設け、献立を入居者と一緒に考えて食事の支度をしている。食器の片付け、掃除、洗濯干しなどそれぞれに役割があり、自分の役割があることで生活に張り合いが出るよう支援されている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			協力医療機関があり、週一回往診がある。ホームに看護師がいるので、医師とのコンタクトがとりやすい。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院した場合は必ず医療機関と連絡をとっている。入院1ヶ月を目途に部屋の確保がなされている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。		○		既往症による受診はしているものの、総合的な定期健診はうけていない。	市・町が実施している基本健康審査を利用する等して、年に一回は健康診断の受診をされたい。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			身体の機能低下を防ぐため、毎日散歩で歩くこととラジオ体操など楽しみながらできるよう、日常生活のなかで取り組みされている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			些細な事からもトラブルが発生する。職員がそれぞれの言い分をよく聞いてその解消に努めている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			食後は口をすすぎ、就寝前は歯磨きをして口腔内の清潔に努めている。協力歯科と提携しており歯科の往診もある。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			服薬の支援はしているものの、職員の中には薬効などの認識に不安な面がある。	薬の内容には必ず目を通し、確認する仕組み作りが望まれる。
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		職員に看護師がおり勤務中であれば対応ができるが、そうでない場合の緊急時の対応には不安な面がある。	いつどんな時に緊急事態があるかもしれない。定期的に緊急時の実地訓練を望む。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)		○		感染症には予防接種や手洗いなど気をつけているが、ひとり肝炎の方が入居している。	医師、看護師の指導で対応を講じられたい。
医療・健康支援 9項目中 計			5	4	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			散歩をかねて周辺を歩いたり、買い物に行く支援が行われている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			面会時は受付のノートに記載されており、居室でゆっくりとくつろいでもらっている。職員も様子を知らせるなど連携をとるよう心がけている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。		○		代表者は、年に数回の訪問である。代わりに母体の会社の三重営業所の所長がよく訪問され、代表者との連携をとっている。	代表者は県外での仕事ゆえ、管理者に全面信頼してまかせきりとなっているが、時折訪問し様子を見ていただきたい。
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			管理者は会議などでよく職員の意見を聞きながら取り組まれている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			職員の希望をとりいれながら、ローテーションが組まれている。夜間は宿直と夜勤の二人体制である。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			順次外部研修へ参加できるようにされている。研修参加者はレポートを提出し、他の職員に供覧され共有が図られている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			管理者や主任に相談をしたり、個人的に数人でお茶を飲みに行く。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居に際しては基準があり、それにもとづき管理者、主任が中心になり職員会議で検討がされている。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居に関しては契約書に明記され、退去先についても相談にあたり、支援がされている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			夜勤者が毎日包丁や布巾、まな板の殺菌を行うことになっている。きれい好きの職員がいるので施設の中、どこの場所もきちんと整理されて清潔である。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。		○		薬と刃物はそれぞれ保管場所が決められていたが、洗剤が手の届く位置に置かれていた。	夜間は、洗剤が置かれている洗濯室を施錠するか、別途手が届かない所に保管するなど、万一のことを考慮されたい。
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故は報告書にきちんとまとめられており、職員間の共有もなされている。	
内部の運営体制 10項目中 計			8	2	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			今回の調査では積極的な情報開示を受けた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談や苦情等については重要事項説明書に明記され、入居時に本人家族へ周知されている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	131	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。		○		家族の面会時に声掛けして、意見を聞くものの、家族は「おまかせ」の思いが強い。	本人の思い、家族の思いなどを平生から把握する仕組み作りを期待する。
66	132	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)		○		ホームのたより「はつらつ」を写真入りで家族へ発信し、様子を知らせている。また、個人アルバムを作っており、ホームでの暮らしぶりが家族にわかるように工夫されていた。	
67	135	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。		○		事務所で金銭出納帳は作られおり、預かったお金の残額が少なくなった時に家族へ知らせている。	お互いの信頼関係があるものの、金銭出納については定期的に家族へ領収書を添付して報告されるのが望ましい。
ホームと家族との交流 3項目中 計			1	2	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	136	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		昨年、クリスマスに市の職員がサンタに扮して慰問に来てくれた。	
69	139	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。		○		昨夏にホームで開催した盆踊りには地域の方の参加があり、徐々に地域との交流ができつつある。	
70	141	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)		○		消防の防火訓練や耐震診断をうけたり、警察からの訪問がある。	
71	142	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)		○		教室を開催したりボランティアなどの受け入れは行っていない。	認知症ケアのプロ集団として、ケア向上の為にも、地域に開かれたホームになるよう努力を期待する。
ホームと地域との交流 4項目中 計			3	1	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。